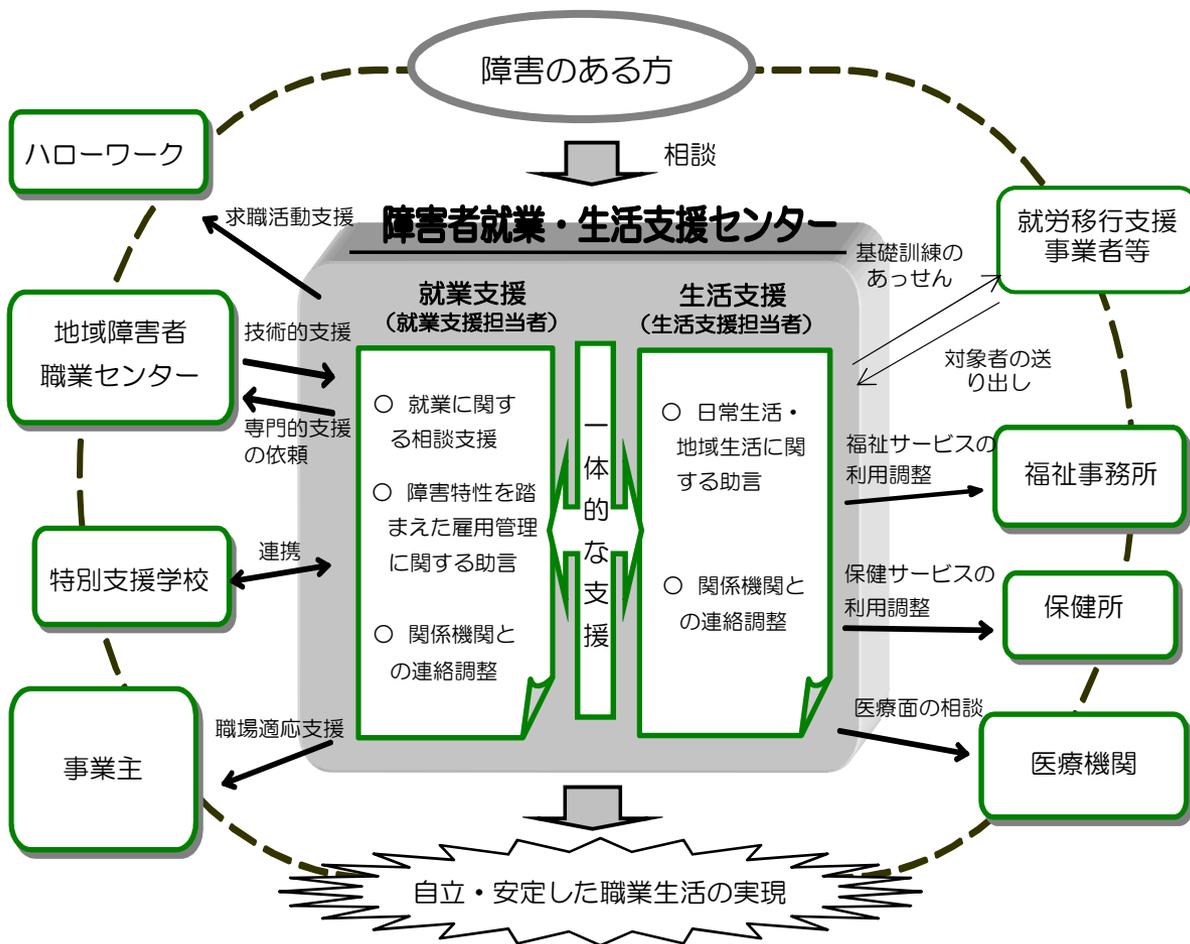


# 障害者就業・生活支援センターとは

障害のある方の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う支援機関で、国と都道府県から事業を委託された法人が運営しています。

一般企業で働きたい方障害のある方等や障害のある方の雇用に取り組んでいる、これから取り組みたいと企業の皆さまへの相談・支援を行っています。



## 業務の内容等

○求職者の方への支援

<就業面での支援>

- ・就業に関する相談支援
- ・就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
- ・就職活動の支援
- ・職場定着に向けた支援

<生活面での支援>

- ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

○ 事業主の方への支援

- ・雇用管理についての事業所に対する助言
- ・職場定着支援
- ・復職支援 など

～相談・支援料は無料です

～職業のあっせん（紹介）は行っていません